

平成29年度秋田県の子宮頸がん検診精度管理評価（案）

1 市町村

①市町村チェックリストの遵守状況

A/B/C/D/E/F/Zの7段階に評価した結果、評価分布は次のとおりである。

検診種別	実施 市町村数	評価分布(市町村数)						
		A	B	C	D	E	F	Z
集団検診	25	2	6	9	5	2	1	0
個別検診	22	1	2	6	6	4	3	0



平成29年度の秋田県
が指導する対象は、
【 】以下とする。

未実施項目(×)の数で評価。Aが×の数0、B1～8、C9～16、D17～24、E25～32、F33以上、Z無回答。

②精検受診率の評価について

国立がん研究センターが示す評価基準「精検受診率が70%未満である市町村」に対し、その原因と改善方法を報告するよう指導する。

2 検診機関

①検診機関チェックリストの遵守状況

A/B/C/D/E/F/Zの7段階に評価した結果、評価分布は次のとおりである。

検診種別	検診機関 数	評価分布(検診機関数)				
		A	B	C	D	Z
集団検診	8	3	5	0	0	0
個別検診	5	3	2	0	0	0



平成29年度の秋田県
が指導する対象は、
【 】以下とする。

未実施項目(×)の数で評価。Aが×の数0、B1～6、C7～12、D13以上、Z無回答。

②精検受診率の評価について

国立がん研究センターが示す評価基準「精検受診率が70%未満である検診機関」に対し、その原因を報告するよう指導するとともに、委託元市町村との連携した改善を依頼する。